

(報告)

## 京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針について

令和6年3月8日  
保健体育課

「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」について、下記のとおり作成しましたので報告します。

記

### 1 推進指針作成の経過・考え方

国は、推進計画の策定について、それぞれの地域の実情が異なることから、都道府県に対して示さないこととし、「総合的なガイドライン」を令和4年12月に示した。併せて、地域連携・地域移行を進めるためには、各地域において「ガイドライン等」を策定することも一つの手法であると示している。

府においては、国のガイドラインを踏まえつつ、地域連携・地域移行の方向性や手順、実践研究の成果や学校部活動・地域クラブ活動の活動指針等を盛り込み、京都らしい在り方とより丁寧なガイドラインを「推進指針」と位置づけ、各地域が実情に応じた方針等を作成するための参考として示す。

### 2 推進指針の内容

#### 全体の構成

##### (1) 第1編 「推進の方針」

- ・第1章 京都府における学校部活動からの新しい活動スタイル「京都モデル」
- ・第2章 京都府の地域連携・地域移行に関するロードマップ

##### (2) 第2編 「活動のためのガイドライン」

- ・京都府部活動指導指針（平成31年4月改訂版）で示す「学校部活動」に、国のガイドラインで示された「地域クラブ活動」を追加

##### (3) 第3編 「活動のマニュアル」

- ・第1章 学校部活動からの新しい活動スタイルの事例
- ・第2章 地域クラブ活動の制度設計の手順

### 3 今後のスケジュール

3月 市町（組合）教育委員会等への配布（予定）